

1 ごみを減らしましょう。

ごみや資源物そのものを減らすように心がけましょう。
例)マイバッグを使う。無駄な買い物減らす。

2 資源化を優先しましょう。

できるものは資源化するように心がけましょう。
汚れたものはきれいに洗い、分別をきちんとして提出しましょう。

3 日時を守りましょう。

ごみを出す日と時間は決められています。
きちんと確認して厳守しましょう。

4 指定袋を使用しましょう。

上伊那広域連合指定のごみ袋があります。
ごみの種類ごとに決められた袋を使用しましょう。

5 ルールを守りましょう。

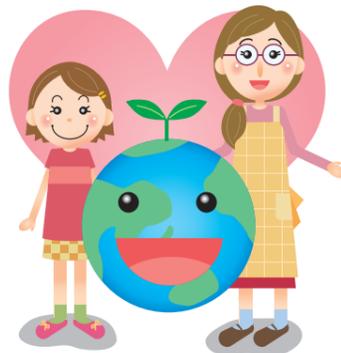
みんなが住む地域をきれいに保つルールです。
ルールが守られていないごみは収集されません。

6 事業者は責任を持ちましょう。

会社、商店、農業等で発生するごみは、事業者の責任で適切に処理する義務があります。
※燃えるごみの少量排出許可事業者は、村の分別提出ルールによります。

7 不法投棄はやめましょう。

ポイ捨ても含め、不法投棄は法律に反します。
投棄者は重い刑罰が科せられるので絶対にやめましょう。



1 収集日時を守りましょう。

下の表を確認して間違えないように気付けてください。
(前日には出せません)

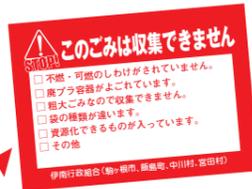
2 正しく分別をしましょう。

ごみの種類ごとに分別の仕方
や提出場所等を守って提出
してください。

3 必要事項を書きましょう。

各行政区ごとの記入事項を
確認して、間違いのないように
記入してください。

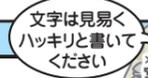
× 上記の3点を守らないと、回収されなかったり赤色のシールが貼られ、
収集されません。自宅に持ち帰り、分別して再提出をお願いします。



提出場所	集積所					拠点	資源小屋
	曜日	月	火	水	金		
曜日						指定曜日	毎日
時間	当日の朝7時まで					下の表を参照	いつでも
ごみの種類	プラスチック製容器 包装(資源プラ)	燃やせるごみ	金属類* ガラス類-その他	廃プラスチック類	燃やせるごみ	空きびん・空き缶 布類・蛍光灯・乾電池	紙類 ペットボトル
提出方法	紫色文字 指定袋	赤色文字 指定袋	青色文字 指定袋	黒色文字 指定袋	赤色文字 指定袋	収集場所の ケースへ	収集場所の ケースへ
祝日	収集する	収集する	収集しない	収集する	収集する	収集しない	収集する

*青色の指定袋の「金属類」と「ガラス類-その他」は別々の袋に入れてください。

行政区名	指定ごみ袋への記入事項等	拠点収集物の回収日時(毎月)	
		第1・3木曜日	第2・4木曜日
町1区	区・班・組と氏名	午前6:30~7:15	午前6:30~7:15
町2区	区・班・組と氏名	午前6:30~7:00	午前6:30~7:00
町3区	班・組と氏名(4班は班が2つなので、その番号も記入)	午前6:30~7:30	午前6:30~7:30
北割区	区・班(班によっては電話番号、あるいは世帯番号を記入)	午前6:30~7:00	午前6:30~7:00
南割区	区・班と氏名	午前6:30~7:30	午前6:30~7:30
新田区	区・班と氏名(班によっては氏名ではなく電話番号・世帯番号を記入)	午前6:30~7:30	午前6:30~7:30
大田切区	2,7班は区・班と氏名を、その他の班は区と世帯番号を記入	午前6:30~7:30	午前6:30~7:30
大久保区	区と世帯番号	午前6:45~7:15	午前6:45~7:15
中越区	区・班と氏名	午前6:45~7:15	午前6:45~7:15
つつしが丘区	区と氏名	午前6:30~7:30	午前6:30~7:30
大原区	班・組と氏名(県住は住宅番号)	午前7:00~8:00	午前7:00~8:00
休日拠点収集	役場にて収集	第1・3日曜日	午前8:30~12:00
アパート	アパート住まいの方は、アパート名と部屋番号・氏名等を記入	アパートのある行政区の時間	



住まいも 環境もクリーンに

廃食用油リサイクルで、地球にちょっと貢献!



株式会社 **イナック**
〒399-4301
長野県上伊那郡宮田村5339番地
TEL 0265-85-4111
FAX 0265-85-4114
<http://www.inaku.co.jp/>

『安心と真心をカタチに』トータルオートサービス



MIYADA JIDOSHA

宮田自動車工業(有)
TEL.0265-85-2236
〒399-4301
長野県上伊那郡宮田村1-2
FAX.0265-85-4900

■新車・中古車販売 ■車検 ■整備 ■板金 ■塗装 ■自動車ガラス ■自動車保険